

第1節 効率的な土地利用の展開

現況と課題

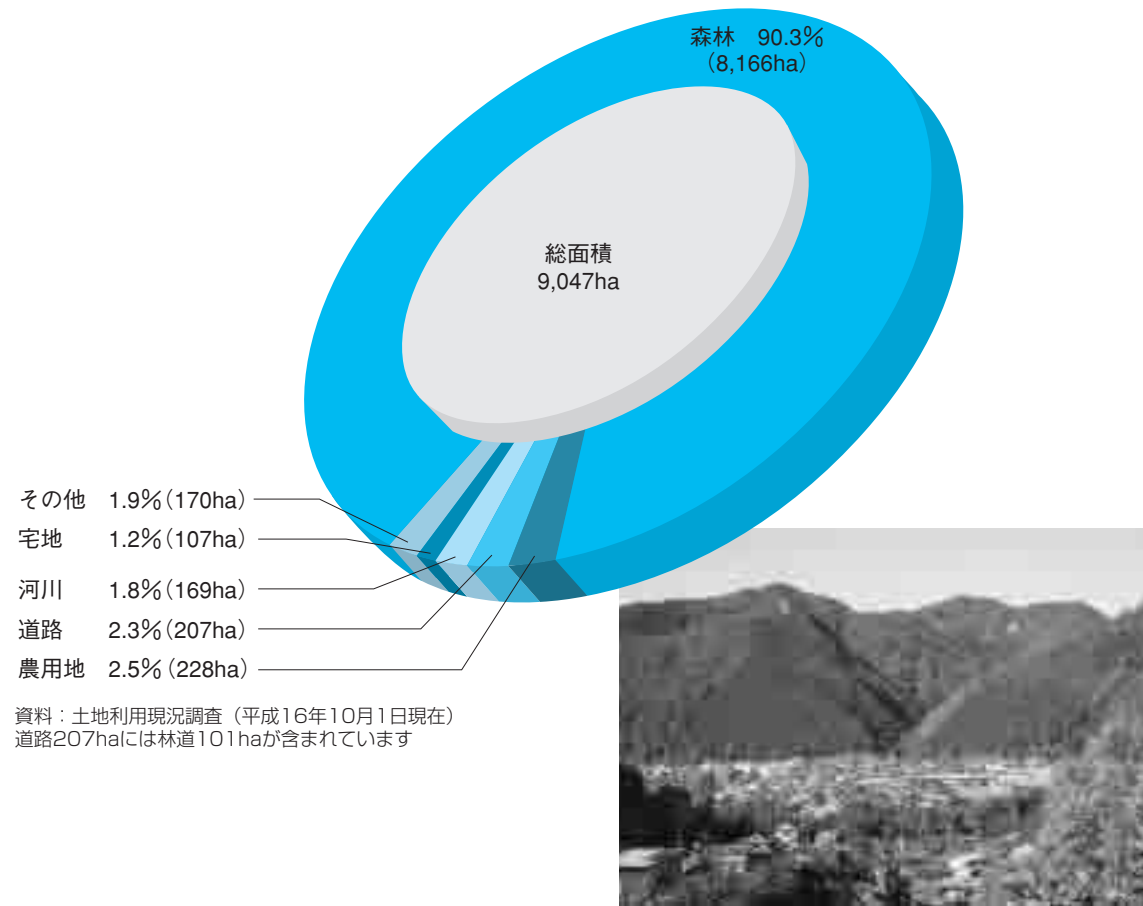
本町は、山地の占める割合が非常に高く、町総面積9,047haのうち約91%が森林として利用されています。また農地・宅地については、飛騨川やその支流の神湫川沿いの河岸段丘上に形成されており、その構成比率も農地2.5%、宅地1.2%と低いものとなっています。

土地利用に関わる社会的背景として、東海北陸自動車道、東海環状自動車道及び関連アクセス道路の整備に伴い、周辺地域へ産業が移動することが見込まれることから、通勤圏域として、同時に、都市部からの交流人口の受け入れ圏域として、土地利用の需要は高まる可能性があります。

また、経済の低迷や少子高齢化にともない農林業経営者の高齢化と後継者不足から山林や農地の荒廃が進み深刻な問題となりつつあります。

こうした状況下で、土地は町民生活の共通の基盤であり最も大切な資源ではありますが、峻険な山間地では活用範囲が限られることから長期的展望にたった計画的・合理的な土地利用を推進し、町の均衡ある発展をめざす必要があります。

また、環境問題が高まっている今日、豊かな自然環境・景観の保全や、荒廃しつつある農地や山林等の複合した問題を総合的に考え自然環境との調和に十分配慮しながら、関係法令の適正な運用を図って土地利用相互の調整に努め、限りある町土の効率的かつ計画的な利用を進める必要があります。



めざす方向

合理的で適正な土地利用を促進するため、町土の利用にあたっては、長期的展望に立って公共の福祉を優先させつつ、地域の状況に配慮しながら、総合的かつ計画的に行われるよう指導します。

農地や山林の荒廃や、災害を防ぐ施策を講ずるとともに恵まれた自然景観や歴史・文化的要素を十分考慮したうえで、土地の流動化を促進し民間による土地利用の誘導をめざします。

主要施策

- 計画的な土地利用
- 土地調査の実施
- 公共用地の確保

1 計画的な土地利用

- ① 利用可能な土地が限られていることから計画的な土地利用を進めるため、土地利用計画の見直しを検討するとともに、開発行為に対する環境アセスメントを考慮に入れた指導に努めます。遊休地の有効利用を進めるため土地の流動化を促進し民間による土地利用の誘導に努めます。
- ② 農地や山林の荒廃や、災害を防ぐ施策を講ずるとともに恵まれた自然景観や歴史・文化など地域の特性を考慮した、調和のとれた土地利用の形成に努めます。
- ③ 土地取引に係る計画や関係法令の適正な運用及び遵守に努めます。

2 土地調査の推進

- ① 土地利用に係る現況調査や地籍調査を進め、土地の境界紛争を防止するとともに、今後の土地利用計画に反映させます。

3 公共用地の確保

- ① 秩序ある土地利用や住民福祉の向上を原則に、公共事業の推進に伴う道路用地等の確保に努めます。

第2節 道路交通網の整備

現況と課題

本町の道路状況は、国道1路線、主要地方道3路線、県道2路線を基軸に、町道189路線(1級6路線、2級10路線、その他173路線)が町内を縦横無尽に走っており、本町の経済・社会活動を支えています。

近年、モータリゼーションのめざましい発達とともに、道路整備に対する住民ニーズは高度化、多様化しています。こうした中、本町の南東端を走る国道41号線は、中部圏における主要幹線道路でもあり、東名・名神高速道、東海環状自動車道などへのアクセス道路でもあることから、その重要性を再認識し、円滑で安全・快適な道路整備を促進していく必要があります。

また、本町に隣接する市町とのネットワークの骨格となっているのが、主要地方道関金山線、可児金山線、富加七宗線で、特に可児金山線は国道41号線から上麻生追洞地区間約2.1kmについて住民参画で道路計画づくり委員会を組織し、ルート案の提言書を県に報告し、現在、早期に事業採択されるよう強く要望しています。さらに富加七宗線についても生活道路としては勿論のこと、東海環状自動車道美濃加茂インターへのアクセス道路として重要な路線であり、早期改良に向け県に強く働きかけ関係者の理解と協力を得ながら最大の努力を払っていく必要があります。

町道については、平成17年4月現在の整備状況は、改良率45.9%、舗装率49.8%となっており、改良、舗装ともにまだ十分ではないことから、通勤・通学、買い物など町民の利便性を高めるとともに、交通量の増大や自動車の大型化に対応できる整備が必要です。

一方、本町での公共交通機関としては、JR高山本線が岐阜方面、高山方面に向け走っており、上麻生駅を拠点に町営バス4路線が運行され、町民の通勤、通学を支える重要な足として利用されています。

しかし、少子化や自家用車の普及が顕著となるなど、ますます公共交通機関離れが深刻となっています。

このため、鉄道にあっては、より住民生活に密着したダイヤ編成を要望し、利用者の拡大に努めるとともに、町営バスの運行体制などの見直しを図り、利便性を高める必要があります。

道路整備の状況

平成17年4月1日現在(ただし県道については平成16年4月1日現在)

区分	路線数	道路実延長(km)	改良済延長(km)	舗装済延長(km)	改良率(%)	舗装率(%)
道路	189	114.1	52.3	56.7	45.8	49.7
幹線1級	6	15.0	15.0	8.6	100.0	57.3
幹線2級	10	23.9	11.4	15.0	47.7	62.8
その他	173	75.2	25.9	33.1	34.4	44.0
県道	5	29.2	24.7	29.2	84.6	100.0
主要地方道	3	24.6	22.3	24.6	90.7	100.0
その他	2	4.6	2.4	4.6	52.2	100.0
国道	1	10.4	10.4	10.4	100.0	100.0

資料：農林建設課

めざす方向

住民生活や産業活動の利便性を考慮し、安全性を高めるとともに、自然と調和したうまい道路整備に努め、長期的視点を踏まえた総合的な道路交通体系の確立をめざします。

公共交通機関として重要な役割を担う、鉄道・町営バスの利便性を考慮し、効率の良い運行体系の確立をめざします。



主要施策

道路交通網の整備

- 広域幹線道路の整備促進
- 生活道路の整備
- 安全な道路環境の整備
- 公共交通機関の充実

1 広域幹線道路の整備促進

- ① 国道41号線美濃加茂下呂間の交通の円滑化と安全性が図られるよう、国及び関係機関に対し整備を要望します。
- ② 東海環状自動車道などへのアクセス道となる主要地方道可児金山線や富加七宗線の未改良区間の早期拡幅改良を県に対し、強く要望します。

2 生活道路の整備

- ① 幹線町道(1・2級)については、交通の改善効果や広域幹線道路とのネットワーク形成などを考慮し、優先度の高い順から整備します。
- ② その他の町道については、住民の利用度合や重要性を考慮しながら、要望等に係る事業を順次整備します。
- ③ 道路の体系的整備と耐震化を連動させながら、橋りょうの新設・改良を図ります。

3 安全な道路環境の整備

- ① 歩行者・自転車利用者など交通弱者を保護するため、交通量の多い幹線道路・生活道路を中心に歩道の整備に努めるとともに、交通安全施設などの設置・改善を進めます。
- ② 幹線道路も含めた生活道路の町民による自主的な美化活動を推進するとともに、人にやさしい道づくりに取り組みます。

4 公共交通機関の充実

- ① JR高山線の複線電化を促進し、利便性・快適性の向上を関係機関に要望します。
- ② 町営バス等利用者の利便性の向上を図るため、福祉バス・スクールバスを含めたバス路線の適正配置を検討するとともに、運行体系の見直しも検討します。

第3節 情報通信網の整備

現況と課題

近年のインターネットの普及に見られるような情報通信技術の発達により、わたしたちの暮らしの中にも情報化が深くかかわってきています。その特徴は双方向性、地域格差の是正などこれまでは考えられなかったサービスを実現させることが可能となってきています。

このような状況の中で、行政においては国・県・地方自治体のネットワークシステムの整備、公的証明書などの申請のオンライン化、各種システムの行政間の共同化など電子自治体への積極的な取り組みが求められています。

また、住民サービスの向上とニーズの把握、地上デジタル放送の普及、防災情報の的確な伝達、情報公開の推進など「七宗町地域情報化計画」により基盤整備を推進していく必要があります。

めざす方向

急速に発達する高度情報化社会に対応する行政基盤を整備し、多様な住民サービスの提供に努め、くらしやすい地域社会の実現をめざします。



主要施策

情報通信網の整備

●情報通信システムの整備

●情報通信ネットワークの基盤づくり

●情報化教育の推進

1 情報通信システムの整備

- ①防災・行政情報の円滑な伝達を図るため、防災行政無線施設及び地震・気象・防災情報ネットワークシステムの設備強化を推進するとともに、施設の有効利用に努めます。

2 情報通信ネットワークの基盤づくり

- ①総合行政ネットワーク(LGWAN)による行政間の文書の交換など広域的な情報通信体制づくりに努め、各種行政サービスシステムの調査・研究を進めます。
- ②事業者と連携して携帯電話の中継施設の設置を進め、地上デジタル放送の普及に伴うテレビ放送の難視聴地区解消のためCATVの整備や既存の共同受信施設の改修など、町内各家庭へ岐阜情報スーパーハイウェイなどを利用した情報の提供を行える施設整備に努めます。

3 情報化教育の推進

- ①高度情報化社会に適応するため、住民の情報活用能力を高める機会の創出に努め、学校教育での情報化教育の推進とセキュリティー対策などの各種研修会の実施により、高度情報化を支える人材の育成を図ります。

第4節 治山・治水事業の推進

現況と課題

町域の約91%が山林で占められる本町は、地形的に急峻な上、山地深間の侵蝕により地盤も脆弱な箇所が多くみられることから、「山地災害」に対する町民の恐怖心は相当高いものとなっています。

近年、林業従事者の高齢化、減少といった林業を取り巻く諸情勢が一層厳しさを増す中、必要な施業や管理が適切に行われなくなってきており、森林の荒廃が確実に進んでいます。このまま放置し続けた場合、森林が持つ国土保全・水源かん養の機能が失われ、土砂の崩壊・流出、さらには洪水といった大災害への危険度が極めて高いものとなります。

このため、林相を見直した植林の促進、森林の乱開発の抑制など、治山・砂防対策を積極的に進めていくとともに、河川改修などの治水対策についても計画的に進めていく必要があります。

めざす方向

町民生活の安全性、快適性を確保するため、環境に配慮しつつ、治山、砂防、河川の整備など、総合的な治山・治水対策を進めます。



第5節 消防・防災・救急対策の充実

現況と課題

本町の消防体制は、可児・加茂管内の10市町村から構成される可茂消防事務組合と七宗町消防団とから成り立っています。また、これらを補完する組織として、七宗町女性防火クラブが結成されています。

本町での火災発生件数は比較的少ない状況とはなっていますが、今後、生活形態の変化などにより火災の発生原因は多様化、複雑化していくものと思われます。また、消防団員対象者の減少により団員の確保が困難となっているほか、町外への通勤者が大半であることから、昼間における消防力の低下が問題となっています。

このため、町民の防火防災意識の高揚を図るとともに、消防施設の充実、消防団組織のあり方について検討していく必要があります。

また、本町は豊かな自然環境に恵まれている反面、その地形的条件から、過去には風水害などによる大きな被害を被った歴史があります。近年ではそれほど大きな被害は生じていないものの、今後発生するとされる東海地震をはじめとする、予測し難い災害を未然に防止することは依然困難となっています。

このため、町民の生命、財産を守るため、万一の事態に備えた防災体制の強化を図ることが一層必要となっています。

本町での救急業務については、可茂消防事務組合により、救急病院などへの搬送が行われています。今後、特に本町内を通過する道路事情の好転から交通事故の増加が懸念されていることや、高齢化の進展に伴うひとり暮らし高齢者や寝たきり高齢者など災害弱者の増加が見込まれることなどから、救急体制の一層の強化が求められています。



主要施策

治山・治水事業の推進

- 森林の保全対策
- 森林の乱開発の抑制
- 治山対策
- 砂防対策
- 治水対策

1 森林の保全対策

- ① 山地災害の防止、下流域への水害の未然防止を図るため、森林の適正な施業を推進するとともに、森林の複層林化、広葉樹の植林など、多様な森林の造成に努め、森林の水源かん養機能を高めます。

2 森林の乱開発の抑制

- ① 森林地域の乱開発を厳重に監視し、自然と調和した開発のための適正な指導に努めます。

3 治山対策

- ① 森林の崩壊、渓間の土砂流出を防止するため、危険度の高い箇所から、山腹工・谷止工などの整備に努めます。

4 砂防対策

- ① 土石流危険区域の点検を実施し、危険度の高い箇所から順次ダム工・流路工などの整備に努めます。
- ② 急傾斜地崩壊危険区域内における崖崩れなどの災害防止を図るため、地区住民の理解と協力のもと、擁壁工の設置など崩壊防止施設の整備に努めます。
- ③ 土砂災害防止法に基づき災害危険区域などを調査し住民への周知に努めます。

5 治水対策

- ① 治水の向上を図るため、神湊川をはじめ、各支流河川の状態に応じて、適切な河川管理や護岸工事・流路工整備などの河川改修に努めます。
- また、改修にあたっては、自然との共生や親水性を考慮に入れた整備に努めます。

めざす方向

災害を未然に防止し、また、災害が一旦発生しても被害の拡大を最小限に食い止めることのできる消防・防災・救急体制を町民と行政の協力のもと確立し、「自分の身は自分で守る」という意識の高揚を図るとともに、災害に強い安心して暮らせるまちづくりをめざします。

火災発生件数 (単位：件)					救急出場件数 (単位：件)						
区分 年次	総数	出火件数				区分 年次	総数	出場件数			
		建物	林野	車両	その他			交通	急病	一般	その他
平成11年	1		1			平成11年	133	34	71	17	11
12	5	5				12	144	31	79	20	14
13	4	2	1		1	13	128	24	71	20	13
14	3			2	1	14	158	23	106	15	14
15	0					15	154	18	104	17	15
16	3	1		1	1	16	170	32	103	22	13

資料：可茂消防七宗出張所

資料：可茂消防七宗出張所



主要施策

- 消防・防災・救急対策の充実
- 防火意識の高揚
 - 消防設備の充実
 - 消防団の活性化
 - 防災体制の強化
 - 救急体制の充実
 - 地域援助協力体制の整備

1 防火意識の高揚

①自治会や家庭婦人を対象に、定期的な消火器取扱訓練や消火栓を利用した初期消火訓練を実施し、訓練を通じて防火意識の高揚を図るとともに、幼年消防クラブ、女性防火クラブなどの自主防火組織の育成に努めます。

2 消防設備の充実

①消防力の強化を図るため、消防車両、小型動力ポンプ、資材などの計画的な更新を進めるとともに、防火水槽、消火栓など消防水利の計画的な整備・配置を図ります。

3 消防団の活性化

①消防団員の減少や高齢化に対処するため、消防団組織の再編や事業計画を見直し、団員の待遇改善を図るなど、魅力ある消防団づくりを進めます。

4 防災体制の強化

- ①あらゆる災害から町民の生命・財産を守ることを基本に「七宗町地域防災計画」の見直しを進めます。
- ②災害発生時に迅速で、きめ細かな情報収集・伝達を行うため、防災行政無線、移動系無線緊急連絡システムなど設備の有効利用を推進します。
- ③町民が迅速かつ安全に避難ができるよう避難路・避難場所の明確化と誘導方法の周知を図るとともに、ハザードマップの活用と避難場所となる公共施設等の安全対策や整備の充実に努めます。
- ④地域の防災体制の充実を図るため、自治会や事業所単位ごとの自主防災組織づくりに努めます。

5 救急体制の充実

①救急需要に適切に対応できるよう防災用ヘリポート等を整備するとともに、広域消防の救急搬送体制の充実に努めます。

6 地域援助協力体制の整備

①高齢化の進展や家族形態の変化等に伴う老人夫婦世帯や独居老人世帯あるいは寝たきり高齢者、障害者(児)などの災害弱者の増加に対応するため、関係機関との連携を密にするとともに、非常時における緊急通報体制の徹底を図り、町ぐるみの救援・協力体制の確立に努めます。

第6節 交通安全・防犯対策の充実

現況と課題

今や自動車は私たちの生活に欠くことのできない必需品として定着してきており、免許人口及び自動車保有台数も年々増加しています。しかしその一方で、ちょっとした操作ミスや交通道德欠如から、一瞬のうちに尊い生命を奪い、傷つけ、幸せな家庭・生活を破壊させる凶器と化してしまいます。

また、特に最近では高齢者のドライバーが増加しているため、より一層の交通事故防止対策が必要となっています。今後、交通事故を増加させないため、交通安全施設の整備をはじめ、安全な道路への構造改善などの交通安全対策を強化していくとともに、地域ぐるみの交通安全意識の高揚及び安全教育の徹底を図っていく必要があります。

一方、犯罪については、社会構造、風俗、習慣の急激な変化による都市化現象の中で、地域住民の連帯意識の希薄化や家庭機能の低下が懸念されており、犯罪の低年齢化、巧妙化、広域化が進んでいます。

こうした状況のもと、町民が安心して健全な生活が営めるよう、今後も警察等と連携を密にし、住民一体となって各種犯罪の防止、青少年の非行防止に努めるとともに、防犯灯の設置など明るいまちづくりに取り組まなければなりません。

めざす方向

交通安全に対する町民一人ひとりの意識を向上させるとともに、効果的な交通安全施設の整備拡充に努め、安全で円滑な交通環境の確保をめざします。

また、犯罪の未然防止のため、町民の防犯意識と連帯意識のもと、総合的な防犯活動を進め、犯罪のない明るいまちづくりをめざします。



主要施策

- 交通安全・防犯対策の充実
 - 交通安全施設の整備
 - 交通安全思想の普及
 - 安全通行のための規制
 - 防犯対策の充実

1 交通安全施設の整備

- ①安全な交通環境を確保するため、危険な箇所の点検を行い、ガードレール、カーブミラー、道路標識等の交通安全施設の効果的な整備に努めます。
- ②子供や高齢者、障害者などの、交通弱者にも配慮した安全な道路施設の整備を進めます。

2 交通安全思想の普及

- ①町民の交通安全意識の高揚を図りながら交通事故防止に向けて交通安全教育を推進し、交通安全協会七宗支部と連携し町民総ぐるみの交通安全運動を強力に進めます。

3 安全通行のための規制

- ①公安委員会などの関係機関に対し、道路の機能・構造、交通量に即した交通規制の実施を要望します。

4 防犯対策の充実

- ①警察・行政・地域・学校との連携をより密にし、特に児童生徒の安全確保をはじめとした地域ぐるみで不審者対策など防犯協力体制づくりに努め、防犯思想の普及啓発や非行防止活動、防犯活動を推進します。
- ②夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、効果的な防犯灯の整備に努めます。